【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第176期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	北陸瓦斯株式会社
【英訳名】	HOKURIKU GAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　敦井　一友
【本店の所在の場所】	新潟市中央区東大通一丁目２番23号　北陸ビル内
【電話番号】	０２５（２４５）２２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー　渡辺　新吾
【最寄りの連絡場所】	新潟市中央区東大通一丁目２番23号　北陸ビル内
【電話番号】	０２５（２４５）２２１１（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループマネージャー　渡辺　新吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第175期 中間連結会計期間	第176期 中間連結会計期間	第175期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	27,529,160	27,760,525	64,436,043
経常利益	（千円）	1,690,194	1,311,160	4,176,703
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	1,224,944	1,066,670	3,180,364
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,602,947	1,716,862	5,133,403
純資産額	（千円）	53,380,442	58,264,154	56,923,755
総資産額	（千円）	64,825,531	70,344,877	71,507,491
１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	263.00	228.52	682.42
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	77.2	78.1	74.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,827,613	2,752,729	9,007,754
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,267,562	△3,501,035	△10,002,537
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△395,866	△399,242	△401,836
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	3,810,229	4,101,877	5,249,426

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．当社は第172期より「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、１株当たり中間（当期）純利益金額の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
４．前中間連結会計期間において行われた企業結合に係る暫定的な会計処理が前連結会計年度末に確定しており、前中間連結会計期間の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前中間連結会計期間との比較にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いています。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間は、期初及び夏場の気温影響により前年に比べ給湯・空調用需要が減少したものの、業務用のお客さま設備の稼働の増加があったことから、ガス販売量は前年を上回りました。売上高につきましては、原料費調整に伴うガス料金単価の引き下げがあったものの、ガス販売量の増加などにより前年同期に比べ２億31百万円増加の277億60百万円となりました。

営業費用につきましては、ＬＮＧ価格が前年に比べ低く推移したものの、ガス販売量の増加による原料費等の増加があったことから、前年同期に比べ６億11百万円増加の266億52百万円となりました。

この結果、前年同期に比べ営業利益は３億79百万円減少の11億８百万円、経常利益は３億79百万円減少の13億11百万円、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては、１億58百万円減少の10億66百万円となりました。

なお、当社グループの連結業績は、季節的変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて、売上及び利益が多く計上されます。したがいまして上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、売上高及びセグメント利益又はセグメント損失には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

また、当中間連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えたうえで前年同期比較を記載しております。

＜都市ガス＞

ガス販売量は、前年に比べ期初及び夏場の気温影響による給湯・空調用需要の減少があったものの、業務用のお客さま設備の稼働が増加したことから、前年同期に比べ10.4%増の192,086千㎥となりました。

都市ガス事業（付随する受注工事及び器具販売を含む）の売上高につきましては、ガス販売量の増加などにより２億12百万円増加の259億75百万円、セグメント利益は給湯・空調用需要が減少したことなどから３億55百万円減少の10億11百万円となりました。

＜その他＞

その他の事業の売上高は38億34百万円（前年同期比4.0%増）、セグメント利益は１億12百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末における資産は703億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億62百万円の減少となりました。増減の主なものは、売掛金残高等の減少18億47百万円、現金及び預金の減少10億57百万円のほか、投資その他の資産の増加16億66百万円などであります。

負債につきましては120億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億３百万円の減少となりました。これは、買掛金残高等が15億74百万円減少したほか、その他流動負債が７億44百万円減少したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては582億64百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、その他有価証券評価差額金の増加などにより前連結会計年度末に比べ13億40百万円の増加となりました。この結果、自己資本比率は78.1%となり、前連結会計年度末に比べ3.2ポイント増加しております。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ11億47百万円減少し、41億１百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動においては、減価償却費が28億67百万円計上されたことなどにより、27億52百万円（前年同期比28.1%減）の増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動においては、有形固定資産の取得による支出が28億13百万円あったことなどにより、35億１百万円（前年同期比44.1%減）の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動においては、配当金の支払額が３億74百万円あったことなどにより、３億99百万円（前年同期比0.9%増）の減少となりました。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

特記事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,800,000	4,800,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,800,000	4,800,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 （千株）	発行済株式総 数残高 （千株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	4,800	―	2,400,000	―	21,043

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
敦井産業株式会社	新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12	618	13.17
公益財団法人北陸瓦斯奨学会	新潟市中央区東大通一丁目２番23号	589	12.54
公益財団法人敦井奨学会	新潟市中央区東大通一丁目２番23号	354	7.55
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋二丁目９番９号	281	5.99
新潟ヒューム管株式会社	新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12	261	5.57
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋一丁目４番10号	249	5.31
公益財団法人敦井コレクション	新潟市中央区東大通一丁目２番23号	150	3.20
三条信用金庫	新潟県三条市旭町二丁目５番10号	118	2.51
敦井株式会社	新潟市中央区下大川前通四ノ町2230番地12	104	2.23
敦井　一友	新潟市中央区	84	1.78
計	－	2,812	59.90

（注）１．当社は、自己株式を105,448株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
（注）２．「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式23,900株は含まれておりません。

（６）【議決権の状況】
①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　105,400	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　4,679,000	46,790	－
単元未満株式	普通株式　15,600	－	－
発行済株式総数	4,800,000	－	－
総株主の議決権	－	46,790	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式23,900株（議決権239個）が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
北陸瓦斯株式会社	新潟市中央区東大通一丁目２番23号	105,400	－	105,400	2.19
計	－	105,400	－	105,400	2.19

（注）「株式給付信託（従業員持株会処分型）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式23,900株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「ガス事業会計規則」（昭和29年通商産業省令第15号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	3,829,659	3,819,987
供給設備	31,012,025	30,694,390
業務設備	3,341,131	3,279,465
その他の設備	924,599	917,751
建設仮勘定	431,006	632,136
有形固定資産合計	39,538,422	39,343,731
無形固定資産		
のれん	3,090,947	2,969,534
その他無形固定資産	1,022,963	1,098,778
無形固定資産合計	4,113,911	4,068,313
投資その他の資産		
投資有価証券	6,578,792	8,037,306
退職給付に係る資産	2,490,887	2,512,749
繰延税金資産	501,560	519,866
その他投資	2,512,190	2,680,250
貸倒引当金	△28,449	△28,661
投資その他の資産合計	12,054,982	13,721,512
固定資産合計	55,707,316	57,133,557
流動資産		
現金及び預金	8,229,426	7,171,877
受取手形、売掛金及び契約資産	6,436,976	4,589,538
その他流動資産	1,152,076	1,462,997
貸倒引当金	△18,304	△13,092
流動資産合計	15,800,174	13,211,319
資産合計	71,507,491	70,344,877

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
固定負債		
長期借入金	68,455	45,062
繰延税金負債	1,634,870	1,892,158
役員退職慰労引当金	150,284	154,332
ガスホルダー修繕引当金	1,590,715	1,738,330
器具保証引当金	384,536	286,114
退職給付に係る負債	82,935	83,403
その他固定負債	544,870	554,649
固定負債合計	4,456,669	4,754,051
流動負債		
１年以内に期限到来の固定負債	779	779
支払手形及び買掛金	4,187,854	2,613,811
未払法人税等	846,420	364,698
その他流動負債	5,092,011	4,347,382
流動負債合計	10,127,066	7,326,671
負債合計	14,583,736	12,080,723
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,400,000	2,400,000
資本剰余金	21,277	21,277
利益剰余金	46,771,430	47,462,532
自己株式	△399,202	△384,000
株主資本合計	48,793,504	49,499,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,338,057	4,154,410
退職給付に係る調整累計額	1,426,201	1,254,111
その他の包括利益累計額合計	4,764,258	5,408,522
非支配株主持分	3,365,992	3,355,822
純資産合計	56,923,755	58,264,154
負債純資産合計	71,507,491	70,344,877

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	27,529,160	27,760,525
売上原価	15,950,320	16,275,158
売上総利益	11,578,840	11,485,366
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	※1 8,793,782	※1 9,155,911
一般管理費	※2 1,297,229	※2 1,221,289
供給販売費及び一般管理費合計	10,091,012	10,377,201
営業利益	1,487,827	1,108,164
営業外収益		
受取利息	6,503	12,990
受取配当金	80,355	102,686
受取賃貸料	30,597	35,993
持分法による投資利益	28,547	7,429
その他	57,085	44,280
営業外収益合計	203,090	203,379
営業外費用		
支払利息	66	－
その他	656	383
営業外費用合計	723	383
経常利益	1,690,194	1,311,160
特別利益		
関係会社株式売却益	－	18,200
特別利益合計	－	18,200
特別損失		
固定資産売却損	26,441	－
特別損失合計	26,441	－
税金等調整前中間純利益	1,663,752	1,329,360
法人税等	424,650	261,706
中間純利益	1,239,102	1,067,654
非支配株主に帰属する中間純利益	14,157	983
親会社株主に帰属する中間純利益	1,224,944	1,066,670

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	1,239,102	1,067,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	486,839	821,298
退職給付に係る調整額	△122,993	△172,089
その他の包括利益合計	363,845	649,208
中間包括利益	1,602,947	1,716,862
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,586,474	1,710,934
非支配株主に係る中間包括利益	16,472	5,928

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,663,752	1,329,360
減価償却費	2,856,692	2,867,093
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△188,695	△263,365
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3,653	4,047
ガスホルダー修繕引当金の増減額（△は減少）	137,310	147,614
器具保証引当金の増減額（△は減少）	△21,284	△98,421
災害損失引当金の増減額（△は減少）	△3,865	－
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3,937	△5,000
受取利息及び受取配当金	△86,859	△115,676
支払利息	66	－
持分法による投資損益（△は益）	△28,547	△7,429
関係会社株式売却損益（△は益）	－	△18,200
有形固定資産売却損益（△は益）	26,077	△144
有形固定資産除却損	32,203	27,325
売上債権の増減額（△は増加）	1,421,491	1,847,640
棚卸資産の増減額（△は増加）	55,945	△149,911
その他の流動資産の増減額（△は増加）	69,713	△148,951
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,629,693	△1,779,124
未払消費税等の増減額（△は減少）	△498,317	78,820
その他の流動負債の増減額（△は減少）	243,747	△313,363
その他	△4,471	△23,472
小計	4,037,674	3,378,839
利息及び配当金の受取額	88,692	117,661
利息の支払額	△66	－
法人税等の支払額	△298,686	△743,772
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,827,613	2,752,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△570,000	△690,000
定期預金の払戻による収入	220,000	440,000
有形固定資産の取得による支出	△2,360,919	△2,813,953
有形固定資産の売却による収入	12,686	630
無形固定資産の取得による支出	△87,380	△158,384
投資有価証券の取得による支出	△87	△300,412
関係会社株式の売却による収入	－	21,700
事業譲受による支出	△3,480,671	－
その他	△1,190	△614
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,267,562	△3,501,035

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△21,855	△23,393
自己株式の取得による支出	－	△255
自己株式の売却による収入	17,791	15,457
配当金の支払額	△375,409	△374,957
非支配株主への配当金の支払額	△16,393	△16,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	△395,866	△399,242
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,835,815	△1,147,548
現金及び現金同等物の期首残高	6,646,044	5,249,426
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,810,229	※ 4,101,877

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、「北陸ガス従業員持株会」（以下、「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社（以下、「受託者」という。）を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約」（以下、「本信託契約」という。）を締結いたしました（以下、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」という。）。また、受託者は株式会社日本カストディ銀行との間で、株式会社日本カストディ銀行を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結しております。

株式会社日本カストディ銀行は、株式会社日本カストディ銀行に設定される信託Ｅ口（以下、「本信託口」という。）において、信託の設定後５年間にわたり持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して定期的に当社株式を売却していきます。本信託口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配します。

また、当社は、本信託口が当社株式を取得するために受託者が行う借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度85,163千円、29,200株、当中間連結会計期間69,705千円、23,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度68,455千円　当中間連結会計期間45,062千円

（中間連結貸借対照表関係）

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
関東信越ガス事業協同組合	10,880千円	10,880千円
妙高グリーンエナジー株式会社	330,000	66,000
計	340,880	76,880

（中間連結損益計算書関係）

※１　供給販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	894,972千円	960,252千円
退職給付費用	3,572	△19,558
修繕費	268,976	290,202
ガスホルダー修繕引当金繰入額	131,789	142,093
委託作業費	790,485	840,880
事業者間精算費	1,696,003	1,878,841
減価償却費	2,685,999	2,699,139

※２　一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	263,441千円	269,759千円
退職給付費用	△73,275	△103,609
役員退職慰労引当金繰入額	10,502	9,599
委託作業費	121,622	105,885
減価償却費	115,017	96,182

３　当社グループの連結業績は、季節変動の著しいガス事業の占めるウェイトが高いため、ガスの需要期である冬期を中心に春先にかけて売上高が多く計上されます。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	6,190,229千円	7,171,877千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△2,380,000	△3,070,000
現金及び現金同等物	3,810,229	4,101,877

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	375,574	80.0	2025年３月31日	2025年6月27日	利益剰余金

（注）2025年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する自社の株式に対する配当3,184千円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	375,568	80.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（注）2026年６月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」が保有する自社の株式に対する配当2,336千円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	都市ガス				
売上高	25,762,937	3,687,962	29,450,900	△1,921,740	27,529,160
セグメント利益	1,366,759	106,924	1,473,683	14,144	1,487,827

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰＧ事業、ガス設備の保全・設計施工事業、住宅設備機器の販売施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額14,144千円はセグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

４．「企業結合等関係」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「都市ガス」セグメントにおいて、小千谷市のガス事業譲受けに伴い、のれんの金額が増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,576,893千円であります。なお、のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	都市ガス				
売上高	25,975,382	3,834,663	29,810,046	△2,049,521	27,760,525
セグメント利益	1,011,700	112,276	1,123,976	△15,811	1,108,164

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰＧ事業、ガス設備の保全・設計施工事業、住宅設備機器の販売施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△15,811千円はセグメント間取引消去であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

３．報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より、従来報告セグメントとしていたＬＰＧ事業、ガス設備の保全・設計施工事業、住宅設備機器の販売施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業について、重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

（企業結合等関係）

比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し

2025年４月１日に行われた小千谷市のガス事業譲受けについて前中間連結会計期間において暫定的な会計処理を行っておりましたが、前連結会計年度末に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、暫定的に算定されたのれんの金額1,890,023千円は、会計処理の確定により313,130千円減少し1,576,893千円となっております。のれんの減少は、顧客関連資産440,000千円、繰延税金負債126,869千円がそれぞれ増加したことによるものであります。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結損益計算書は、供給販売費が3,171千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ3,171千円減少し、法人税等が57,467千円減少したことにより、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益はそれぞれ54,295千円増加しております。また、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいて、税金等調整前中間純利益が3,171千円減少し、減価償却費が3,171千円増加しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）	合計
	都市ガス		
一時点で移転される財	2,477,000	799,410	3,276,411
一定の期間にわたり移転される財	-	954,401	954,401
顧客との契約から生じる収益	2,477,000	1,753,812	4,230,813
その他の収益	23,280,935	17,412	23,298,347
外部顧客への売上高	25,757,935	1,771,224	27,529,160

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰＧ事業、ガス設備の保全・設計施工事業、住宅設備機器の販売施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他（注）１	合計
	都市ガス		
一時点で移転される財	2,083,143	677,014	2,760,158
一定の期間にわたり移転される財	-	1,088,688	1,088,688
顧客との契約から生じる収益	2,083,143	1,765,702	3,848,846
その他の収益	23,891,945	19,733	23,911,678
外部顧客への売上高	25,975,089	1,785,435	27,760,525

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ＬＰＧ事業、ガス設備の保全・設計施工事業、住宅設備機器の販売施工事業、土木・管工事事業、太陽光発電事業を含んでおります。

２．当中間連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「（セグメント情報等）セグメント情報」の「３．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。なお、前中間連結会計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	263円00銭	228円52銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,224,944	1,066,670
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（千円）	1,224,944	1,066,670
普通株式の期中平均株式数（千株）	4,657	4,667

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しており、１株当たり中間純利益金額の算定上、株式給付信託に係る信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間37,111株、当中間連結会計期間26,913株）。

３．前中間連結会計期間の１株当たり中間純利益は、「注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

２０２６年１１月１３日

北陸瓦斯株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
新潟事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　池田　洋平

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　髙橋　顕

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北陸瓦斯株式会社の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸瓦斯株式会社及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。